令和2年9月7日

宮城県知事

村 井 嘉 浩 様

石巻市議会議長 大森 秀一

東松島市議会議長 大橋 博之

女川町議会議長 佐藤 良一

新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

石巻広域圏2市1町での新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県対策本部と各市町の対策本部が連携し様々な取組を進めているところでありますが、国内での新型コロナウイルス感染は再び猛威を振るい、東京都や大阪府をはじめ大都市部の陽性者が増加し、その勢いは全国各地に波及し、感染者の確認が過去最多を更新する都道府県が後を絶たない状況にあります。

今般のコロナウイルス感染症に対し、本県でも住民に向けた相談窓口や医療提供体制の確保、 対策推進のための補正予算、住民利用施設での感染症対策など、住民の生命・健康を守るための 対策を幅広く講じているところでありますが、すでに当広域圏においても2名の感染者が報告 されるなど、予断を許さない状況が続いております。

こうした中、今後、当広域圏において感染が拡大することを懸念し、石巻市・東松島市・女川町における新型コロナウイルス感染症対策として、下記のとおり、宮城県に対して要望いたします。

記

1 県と市町の情報共有・緊密な連携について

- (1) 住民の不安感を払しょくするとともに、感染のまん延防止のため、国・県の対応状況や、感染の状況、感染予防の方法等、適切な情報を公開・提供すること。
- (2)各自治体や医療機関が感染者等に対し迅速かつ的確に対応するため、医療機関別の確保病 床数・入院病床数・空病床数の随時開示、報道発表資料の自治体への即時提供、地域別・ 自治体別の感染者数や医療資材等の在庫状況などの情報を速やかに提供すること。
- (3)各自治体や医療関係者等と緊密に情報共有を行い、感染拡大防止対応策に繋がる詳細な情報 報(感染者、濃厚接触者の行動歴や経過観察者等)を積極的に提供すること。

2 医療提供・検査体制の確保について

- (1) 感染者の増加により、医療供給体制の維持が困難な場合は、県は主体的な役割を果たし、 病床の確保や軽症者のための宿泊療養施設の確保、医療資材の確保や国への確保要請等、実 情に合わせた対応を行うこと。
- (2) 医療機関に関する財政支援について
 - ①新型コロナウイルスの感染者を受入れる医療機関に対し、必要となる改修や物品、その 他、院内感染防止のため消毒等の費用について、十分な財政支援を講じること。
 - ②医療機関の対応力の強化を図るため、民間医療機関の参入も促すよう、新型コロナウイルスに感染した患者の受入れに伴う一般患者の受入れ抑制や施設の休止等による収入の減少に対し、公立、民間の全ての医療機関を対象にする補償制度を構築する等、支援策の拡充を図ること。
- (3) 医療・検査体制の強化等について
 - ①医師、看護師等の人材や医療品、医療資機材等の確保や配給、又は、専門人材の派遣や設備整備のための支援制度を創設すること。さらに、感染患者の急増を踏まえた医療体制の確保について、具体的な拡充策を示すこと。
 - ②今後、感染者の大幅な増加を見据え、一般医療機関への感染拡大を防止し、住民の安全・安心と地域医療を守るために、発熱初期段階から一般外来と分けて診察する発熱外来の設置が重要であることから、「発熱外来センター」を石巻広域圏に整備のうえ財政支援を行うこと。
 - ③無症状の陽性患者の早期発見や別の疾患による不必要な隔離を避けるため、簡潔かつ迅速に感染を判定できるPCR検査体制の充実を図ること。
 - ④感染拡大に伴い、無症状や軽症者を受入れられるよう、国や県の施設、ホテル等の活用により宿泊施設等を確保し、医療処置を要する患者は医療機関で診る等、重症度に応じた機能分化を図ること。
 - ⑤新型コロナウイルス感染症ワクチン、治療薬の開発後は、ワクチン接種、投薬は医療従事者が優先的に行えるようにすること。